

2013年11月 1日

日本電信電話株式会社
代表取締役社長 鶴浦 博夫 殿

通信産業労働組合
中央執行委員長 宇佐美 俊一

株主優先経営を改め、企業の社会的責任と争議解決を求める要請書

安倍政権発足から10ヶ月が立ちました。「アベノミクス」による景気回復の実感は、国民や私たち労働者にはありません。

日本の経済が低迷している原因は、大企業が270兆円もの内部留保を溜め込む一方で、労働者の平均年収は1997年以降、70万円も減り続けています。ここにこそ、最大の原因があります。使い道の無い270兆円の内部留保を使って労働者の賃金を上げること、非正規雇用社員の正社員化をはかり、人間らしい雇用を保障することが、デフレ不況から抜け出す最も確かな道です。

NTTでは、2002年の「構造改革」以降、3割カットされた労働者の平均年収が200万円以上削られ続けるなど労働者犠牲、利用者サービス切捨ての株主最優先経営がすすめられ、2013年3月期連結決算は、営業収益が10兆7007億円と3期連続の増収で、対前年比1934億円の増収となり、営業利益は4期ぶりの400億円減益となったものの、1兆2020億円と連結営業利益目標は達成しています。

新たな中期経営戦略によって、NTT東・西日本への更なるコスト削減の押し付けなど、新たな労働者収奪と利用者サービスの切捨てが進められようとしています。すでに利用者サービスの切捨てでは、故障修理費の値上げや、13時以降の故障修理受付は翌日修理が基本となっています。労働者収奪では、企業年金制度の見直しによる退職一時金の削減や、旅費制度の見直しによるコスト削減施策などが提案され、その内容は明らかに労働条件の不利益変更にあたるものです。

いまほどNTTのCSR（企業の社会的責任）が厳しく問われていることはありません。貴社は、これまでの株主最優先、利用者サービス切捨てと労働者収奪の経営方針を改め、企業の社会的責任を果たされる事を望みます。同時に良好な労使関係を確立し、関係する争議の早期全面解決のため真摯に努力されると同時に、全てのNTTグループ会社に対し親会社責任を含め強く指導するよう以下要請します。

記

一、安全・安心・確実な情報通信の構築のために以下の事項の実現を図ること。

- ①安全・安心・確実な情報通信の構築のために、災害に強い通信網の構築、公共施設などへの公衆電話の増設、各自治体に1ヵ所以上の「総合窓口センター」を設置すること。
- ②現行の固定電話、公衆電話、緊急通報などの電話サービスに加え、特設公衆電話、携帯電話と高度化されるネットワークへのアクセスをユニバーサルサービスと位置づけて保障すること。
- ③効率化義務付けによる労働者犠牲、利用者サービスの低下や利用者転嫁のユニバーサル基金制度の見直しを求めます。
- ④利用者サービスの切り下げとなる基本修理料金等の値上げを中止し、電話故障修理をこれまで通りの当日受付当日修理体制とし、要員を確保すること。

- 二、NTTは内部留保の一部を取り崩し、NTTグループ労働者の大幅賃上げ、非正規雇用労働者の正社員化・均等待遇実現、通話料金の値下げを行うこと。
- 三、不当な雇い止めやパワハラ等に伴う係争中の事件について、NTT東・西日本が裁判原告等と話し合っただちに解決するよう指導すること。
 - ・ NTT 東日本-北海道 派遣化強要裁判（最高裁）
 - ・ NTT 西日本 河田さん不当処分撤回裁判（岐阜地裁）
 - ・ NTT 西日本 竹中さん労災裁判（大分地裁）
 - ・ NTT 西日本 60歳超え雇用継続裁判（大阪地裁）
- 四、NTT 4社が実施してきた「50歳退職・賃下げ再雇用」制度の廃止を期に、既選択者の不利益を直ちに是正すること。
 - ・「50歳退職・賃下げ再雇用」選択者の賃金を元に戻すこと
 - ・「50歳退職・賃下げ再雇用」に応じなかったことを理由に続けられている、遠隔地配転・長距離通勤を直ちに是正し地元に戻すこと。
- 五、60歳超え継続雇用制度を口実に、若年世代からの賃下げを図る「今後の事業運営を踏まえた処遇体系の再構築」施策を撤回すること。
- 六、高年齢者雇用安定法違反の「新たな60歳超え継続雇用スキーム」導入を見直し、すべての社員に雇用と年金を確実に接続させ、定年を65歳とすること。
- 七、通信労組との団体交渉権確立を行うこと。
- 八、地域子会社に全面委託した業務を戻し、自社による業務運営を行うとともに「退職・再雇用」社員の復帰を行うこと。

以上